

【豊能町自転車用ヘルメット購入費助成金交付】

助成金交付申請のてびき



(1) 助成金交付申請から交付までの流れ及びチェックリスト

申請者	事前確認	下記の項目をチェックし、全ての項目に該当するか確認
-----	------	---------------------------

- ☐ 助成金交付対象のヘルメットの使用者は、豊能町在住で申請日における年齢が15歳までの者である。
- ☐ 申請者は、使用者の保護者、または未成年後見人等、使用者を保護する責任のある者である。
- ☐ ヘルメットは令和6年4月1日（月）以降に購入された『新品』のヘルメットで、購入したことを証する領収書、レシート、店舗またはネット販売業者等の発行した購入を証明する書類等を所有している。
- ☐ ヘルメットは自転車用ヘルメットで、指定された認証マーク等が付されている。
認証マーク：「SG」「JCF」「CE」「GS」「CPSC」その他、町長が認めるもの。
- ☐ 今回のヘルメット使用者は、過去に本助成金の交付を受けていない。

事前確認で全ての□に該当した場合は、提出に進んでください。□の一つでもチェックがない場合は、対象となりません。

申請者	提出	下記の書類を建設課 都市計画グループまで郵送または窓口へ提出
-----	----	--------------------------------

（申請に必ず必要となる書類）

- ☐ 豊能町自転車用ヘルメット購入費助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ☐ ①ヘルメットの購入が確認できる領収書やレシート、店舗・ネット販売業者発行の購入証明書等の写し
※購入日・金額・商品名等・購入先が記載されていること。
- ☐ ②ヘルメット使用者の氏名、住所、生年月日の確認できる公的機関が発行した身分証明書等の写し
- ☐ ③申請者の氏名、住所、生年月日の確認できる公的機関が発行した身分証明書等の写し
※公的機関が発行した身分証明書の例：運転免許証・マイナンバーカードなど
- ☐ ④申請書に記入した振込先口座の情報がわかるもの。（通帳の写し・口座番号連絡書等、記入した内容が確認できるもの）

①～④の書類は、同一の用紙にコピーしていただいてもかまいません。

- ☐ ⑤ヘルメット全体を撮影したカラー写真
- ☐ ⑥ヘルメットに付された認証マーク部分を撮影したカラー写真

⑤、⑥の写真は同一の用紙に印刷していただいてもかまいません。

（該当する場合に必要な書類）

- ☐ 町長が必要と認め、建設課都市計画グループより提出を求める書類

豊能町による書類審査を経て、申請内容が適正と判断されましたら、「豊能町自転車用ヘルメット購入費助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）」に記載された口座に助成金が振り込まれます。振り込まれる時期については、申請受付後2～3ヶ月後となります。

※審査の結果、不交付決定通知書（様式2号）が送付された場合は補助金の交付は受けられません。

(2) 助成申請（請求）額の計算方法

助成金はヘルメットの購入に要した消費税を含む額で、上限が2,000円です。また、100円未満の端数は切り捨てとなります。

上限は2,000円なので、購入金額（税込）が2,000円以上の場合は、全て助成申請（請求）額は2,000円となります。

（例1）ヘルメットの購入費用が1,540円（税込）の場合 → 助成額1,500円

（例2）ヘルメットの購入費用が2,120円（税込）の場合 → 助成額2,000円

上記の考え方で計算すると、以下の表のとおりとなります。

購入費用（税込）の例	助成申請（請求）額
800円 から 899円 の間	800円
900円 から 999円 の間	900円
1,000円 から 1,099円 の間	1,000円
1,100円 から 1,199円 の間	1,100円
1,200円 から 1,299円 の間	1,200円
1,300円 から 1,399円 の間	1,300円
1,400円 から 1,499円 の間	1,400円
1,500円 から 1,599円 の間	1,500円
1,600円 から 1,699円 の間	1,600円
1,700円 から 1,799円 の間	1,700円
1,800円 から 1,899円 の間	1,800円
1,900円 から 1,999円 の間	1,900円
2,000円 以上	2,000円

(3) 添付書類について

豊能町自転車用ヘルメット購入費助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）に添付する書類は以下のとおりです。

①ヘルメットの購入が確認できる領収書やレシート、ネット購入時の購入証明となる書類等の写し
※購入日・金額・商品名等・購入 先が記載されていること。

②ヘルメット使用者の氏名、住所、生年月日の確認できる公的機関が発行した身分証明書等の写し

③申請者の氏名、住所、生年月日の確認できる公的機関が発行した身分証明書等の写し

※公的機関が発行した証明書の例：運転免許証・マイナンバーカードなど

④交付申請書兼請求書に記入した振込先口座の情報が確認できるもの（通帳の写し・口座番号連絡書、口座番号確認書など、記入した内容が確認できるもの）

①～④の書類は、下記のイメージのように同一の用紙にコピーしていただいてもかまいません。

⑤ヘルメット全体を撮影したカラー写真

⑥ヘルメットに付された認証マーク部分を撮影したカラー写真

⑤、⑥の写真は下記のイメージのように同一の用紙に印刷していただいてもかまいません。

※①～④と写真（⑤⑥）は別の用紙にコピー、印刷してください。

<申請書と添付書類のイメージ>

豊能町自転車用ヘルメット購入費 助成金交付申請書兼請求書 (様式第1号)	<table border="1"><tr><td data-bbox="660 1016 829 1128">③ 申請者の 身分証の写し</td><td data-bbox="842 1016 1011 1128">② 使用者の 身分証の写し</td></tr><tr><td data-bbox="676 1155 778 1424">① レシート 又は 領収書 の写し</td><td data-bbox="804 1155 1011 1424">④ ・通帳のコピー ・口座番号確認書 など</td></tr></table>	③ 申請者の 身分証の写し	② 使用者の 身分証の写し	① レシート 又は 領収書 の写し	④ ・通帳のコピー ・口座番号確認書 など	<table border="1"><tr><td data-bbox="1104 994 1410 1191">ヘルメット全体写真 ⑤</td></tr><tr><td data-bbox="1104 1218 1410 1415">認証マーク写真 ⑥</td></tr></table>	ヘルメット全体写真 ⑤	認証マーク写真 ⑥
③ 申請者の 身分証の写し	② 使用者の 身分証の写し							
① レシート 又は 領収書 の写し	④ ・通帳のコピー ・口座番号確認書 など							
ヘルメット全体写真 ⑤								
認証マーク写真 ⑥								

※コピーする用紙のサイズはA4サイズをお願いします。

■同時に2名のお子さまの助成金を申請する場合のイメージ

以下のように1枚の用紙にコピー、印刷でも問題ありませんが、領収書（レシート）等及び写真の下に使用者の名前を記入してください。ただし、申請用紙は使用者1名につき1枚必要です。

豊能町自転車用 ヘルメット購入費 助成金交付申請書 兼請求書 (様式第1号)	豊能町自転車用 ヘルメット購入費 助成金交付申請書 兼請求書 (様式第1号)	<table border="1"><tr><td data-bbox="772 1783 874 1845">申請者の 身分証の写し</td><td data-bbox="893 1783 995 1845">使用者の 身分証の写し</td></tr><tr><td data-bbox="772 1872 874 2069">通帳のコピー や 口座番号確認 書など</td><td data-bbox="887 1872 1002 2069"><table border="1"><tr><td data-bbox="893 1872 944 2069">レシート 又は 領収書 の写し</td><td data-bbox="951 1872 1002 2069">レシート 又は 領収書 の写し</td></tr></table></td></tr></table>	申請者の 身分証の写し	使用者の 身分証の写し	通帳のコピー や 口座番号確認 書など	<table border="1"><tr><td data-bbox="893 1872 944 2069">レシート 又は 領収書 の写し</td><td data-bbox="951 1872 1002 2069">レシート 又は 領収書 の写し</td></tr></table>	レシート 又は 領収書 の写し	レシート 又は 領収書 の写し	<table border="1"><tr><td data-bbox="1072 1845 1219 1944">ヘルメット全体写真</td><td data-bbox="1251 1845 1398 1944">ヘルメット全体写真</td></tr><tr><td data-bbox="1072 1962 1219 2069">認証マーク写真</td><td data-bbox="1251 1962 1398 2069">認証マーク写真</td></tr><tr><td data-bbox="1085 2060 1206 2078">使用者の名前</td><td data-bbox="1270 2060 1391 2078">使用者の名前</td></tr></table>	ヘルメット全体写真	ヘルメット全体写真	認証マーク写真	認証マーク写真	使用者の名前	使用者の名前
申請者の 身分証の写し	使用者の 身分証の写し														
通帳のコピー や 口座番号確認 書など	<table border="1"><tr><td data-bbox="893 1872 944 2069">レシート 又は 領収書 の写し</td><td data-bbox="951 1872 1002 2069">レシート 又は 領収書 の写し</td></tr></table>	レシート 又は 領収書 の写し	レシート 又は 領収書 の写し												
レシート 又は 領収書 の写し	レシート 又は 領収書 の写し														
ヘルメット全体写真	ヘルメット全体写真														
認証マーク写真	認証マーク写真														
使用者の名前	使用者の名前														

■添付する領収書またはレシートについて

領収書については、以下のイメージのように「ヘルメットを購入した」ことが記載されているようにしてください。

【例 1】



領 収 書		No.〇〇〇 令和6年〇月〇日
〇〇 様	¥ 2,480-	
但 自転車用ヘルメット ●▲-■ ■■	〇〇〇自転車用品店 〒〇〇〇-〇〇〇〇 大阪府〇〇市〇〇-1234 ☎06-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
上記正に領収いたしました		

【例 1】○の理由：但し書きに「自転車用ヘルメット」を購入したことが記載されている。品名や品番等があることが望ましい。

【例 2】



領 収 書		No.〇〇〇 令和6年〇月〇日
〇〇 様	¥ 2,480-	
但 自転車用品	〇〇〇自転車用品店 〒〇〇〇-〇〇〇〇 大阪府〇〇市〇〇-1234 ☎06-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
上記正に領収いたしました		

【例 2】×の理由：自転車用ヘルメットを購入したことがわからないため。

ヘルメット以外の買い物もレシート
に記載がある場合

〇〇自転車店	
大阪府〇〇市〇〇-〇〇 電話:06-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
領 収 書	
2024年〇月〇〇日(〇)〇〇:〇〇	
ヘルメット(型番)	¥2,280
自転車カバー	¥1,080
自転車用LEDライト	¥1,860
小 計	¥5,220
合 計	¥5,220
(内消費税等)	¥475
お 預 り	¥6,000
お 釣	¥780
レジ 〇-〇〇〇	責No.〇〇〇

対象ヘルメットを赤枠で囲うか、マー
カー等でわかるようにしてください。

対象ヘルメット以外に、大人用のヘルメッ
トと一緒に購入した場合のレシート

〇〇自転車店	
大阪府〇〇市〇〇-〇〇 電話:06-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
領 収 書	
2024年〇月〇〇日(〇)〇〇:〇〇	
ヘルメット(型番)	¥2,280
ヘルメット(型番)	¥2,880
自転車カバー	¥1,080
自転車用LEDライト	¥1,860
小 計	¥8,100
合 計	¥8,100
(内消費税等)	¥736
お 預 り	¥9,000
お 釣	¥900
レジ 〇-〇〇〇	責No.〇〇〇

対象ヘルメットを赤枠で囲うか、マーカ
ー等でわかるようにしてください。

お子様2人のために、それぞれの対象ヘル
メットと一緒に購入した場合のレシート

〇〇自転車店	
大阪府〇〇市〇〇-〇〇 電話:06-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
領 収 書	
2024年〇月〇〇日(〇)〇〇:〇〇	
ヘルメット(型番)	¥2,280
ヘルメット(型番)	¥2,880
自転車カバー	¥1,080
自転車用LEDライト	¥1,860
小 計	¥8,100
合 計	¥8,100
(内消費税等)	¥736
お 預 り	¥9,000
お 釣	¥900
レジ 〇-〇〇〇	責No.〇〇〇

対象ヘルメットを赤枠で囲うか、マーカ
ー等でわかるようにしてください。
それぞれのヘルメットの横に使用者の名前を
記入してください。

<よくある質問>

質問 1	助成金の申請は何度でも可能なのでしょうか。
------	-----------------------

【回答】 いいえ、申請は使用者一人につき 1 回限りとなります。

前年度など、過去に本制度を利用して助成金を交付されたお子さまは対象外となります。

質問 2	申請する権利を譲ることは可能でしょうか。 以前に長男用のヘルメットをこの制度を利用して購入し、助成金の交付を受けました。そして長男が成長してヘルメットが小さくなったので、そのヘルメットを次男に譲りました。本来次男が申請する予定だった権利を長男に譲り、長男に新しいヘルメットを購入したいのですが、可能でしょうか。
------	--

【回答】 兄弟間でも権利を譲渡することはできません。ヘルメットは使用状況や使用年数で劣化します。次男さんにも本制度を利用して新しいヘルメットを購入してあげてください。

質問 3	助成申請（請求）額の計算方法についてお聞きします。 1, 540 円（税込）と 2, 560 円（税込）のヘルメットを二人の子どもにそれぞれ購入しました。 1, 540 円（税込）のヘルメットは 100 円未満切り捨てとなると、助成申請（請求）額は 1, 500 円となります。2, 560 円のヘルメットは上限の 2, 000 円です。 助成される額の合計は 3, 500 円です。 しかし、2 つを購入するのに合計で 4, 100 円払っているのに、4, 000 円を助成額として計算してもらえないのでしょうか。
------	--

【回答】 お子さま 1 名が使用する 1 個のヘルメットに対して助成する制度です。ご兄弟分を一緒に購入されても、それぞれ 1 個のヘルメットの購入金額に対しての計算となりますので、合計購入金額に対しての助成額計算とはなりません。

質問 4	助成金の振り込みはいつぐらいになりますか？
------	-----------------------

【回答】 申請受付後、交付が決定しましたら 2～3 ヶ月後に振込みとなります。

質問 5	助成金が「もらえるか」「もらえないか」について、役場からお知らせが届くのですか？
------	--

【回答】 交付が決定した場合は、通知は行わず、振り込みをもって通知とします。

交付されない場合のみ、通知書にて通知します。

質問 6	対象となるヘルメットは「新品」とありますが、「未使用品」でもよいですか？
------	--------------------------------------

【回答】「未使用品」「新古品」は一度開封されている可能性があり、一度として利用されていない「新品」とは言えませんが対象外となります。「中古品」はもちろん対象外です。

質問 7	小売店やネット通販でなく、フリーマーケットやネットの個人売買、リサイクルショップで購入を考えているが、どこで買っても助成金の対象となるのですか？
------	--

【回答】申請には購入先が発行する「購入日」「購入先」「購入金額」「製品名や型番」が記載された領収書やレシート等の写しが必要となりますので、それらが発行されるお店なら問題はありません。ただし、フリーマーケットや個人売買では「新品」であることを証明することは難しいため、原則認めることはできず、対象外となります。

質問 8	申請書の提出方法について教えてください。
------	----------------------

【回答】申請は以下の2通りとなります。

- ・建設課 都市計画グループまで郵送（切手代は申請者のご負担となります。）
- ・建設課 都市計画グループ窓口へ提出（豊能町役場本庁3階）

※Eメールでは受付できません。

本事業の申請受付の際、申請書への記入間違いが見受けられます。特に振込先口座の記入間違いは、助成金の交付時期に大きく影響しますので、お間違いのないよう、申請前に再度ご確認ください。

【申請先】下記へ郵送か、建設課 都市計画グループ窓口へ提出してください。

〒563-0292

豊能町余野414番地の1

豊能町役場 建設課 都市計画グループ

ヘルメット助成金交付申請受付係

<お問合せ先>

豊能町 建設課 都市計画グループ ヘルメット助成金交付申請受付係

電話番号：072-739-3425

※本制度については、吉川支所では対応できませんのでご注意ください。